

令和6年9月20日

厚生労働大臣 武見敬三 殿

CFS(慢性疲労症候群)支援ネットワーク

会長 石川真紀

〒189-0022 東京都東村山市野口町 1-28-59

安部敬太社会保険労務士事務所気付

E-mail : cfs-sprrt.net@outlook.jp

筋痛性脳脊髄炎 (ME) /慢性疲労症候群 (CFS) の診療ネットワークの構築と情報提供を求める要望書

筋痛性脳脊髄炎 (ME) /慢性疲労症候群 (CFS) は、国等の研究班により、病因・病態の解明や治療法の開発が進められてきましたが、今なお病因が特定されておらず、治療法も確立されていません。診断・治療ができる専門外来は全国で10か所ほどしかないため、患者は必要な医療を受けられない状況におかれています。

新型コロナの罹患後症状に悩む方の10～60%がME/CFSの診断基準を満たすとの研究報告が国内外でされています。新型コロナ罹患後症状に苦しむ方への対応について、必要な方が適切な医療に繋がることができる環境作りが重要であるため、新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関のリストを公表していますが、厚生労働省が発行した『新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 診療の手引き 罹患後症状のマネジメント第3.0版』には、「筋痛性脳脊髄炎/慢性疲労症候群 (ME/CFS)、体位性頻脈症候群 (POTS) などに類似した症候がみられることもある。自らがその専門家でない場合は、地域の実情に応じて速やかに診療経験の豊富な医師への紹介を行う」とあるものの、紹介先の医療機関等は明示されていないため、適切な診療を受けられなかったり、診療を打ち切られるなどの事態が起きています。

このような現状をふまえ、全国どこにあっても、ME/CFS患者、新型コロナ後遺症患者がそれぞれの地域で質の高い医療を受けられ、安心して生活を営むことが可能となるよう、以下について強く要望いたします。

記

1. ME/CFS患者が全国どこでも診断及び治療を受けられる環境を早急に整えて下さい。
 - ① ME/CFSの診療ネットワークの構築支援と医療機関リストの提供。長期的には、47都道府県に一か所、地域の基幹病院にME/CFSの診療拠点を設置すること。
 - ② ME/CFSは、免疫や神経だけでなく、筋肉や代謝、腸内細菌まで病態が全身の様々なシステムに及ぶため、日本においても様々な領域の研究者や臨床家が連携した研究班をつくること。
 - ③ ME/CFSに関する相談支援センターを設置すること。
2. ME/CFSに併発することが多い化学物質過敏症について
 - ① 原因究明についての研究を進め、診療体制を構築すること。
 - ② 令和6年8月に厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課により発出された事務連絡に記載された介護福祉サービス利用についての配慮を各自治体に徹底し、香りについての配慮を求めたことによりヘルパー派遣の拒否をしてはならないよう強く指導すること。
3. ME/CFSおよび化学物質過敏症について厚生労働省のウェブサイト等で情報発信等を行ってください。
 - ① 科学的根拠に基づいた客観的な情報の発信
 - ② 国民の理解を深めるための資料の提供